

# いばらき診療所とうかい広報誌 かがやき

平成26年8月号

もし病にかかったとしても、いつまでもその人らしく輝いてほしい

**KAGAYAKI**

平成26年8月15日発行

発行元：

医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい

院長 西村嘉裕

〒319-1102

那珂郡東海村石神内宿 1724-1

TEL 029(283)4110

## 株式会社 日立製作所 ひたちなか総合病院 がん診療連携セミナーに出席

いばらき診療所とうかい では、日頃から連携している他機関のセミナー、研修等に積極的に参加していますが、今回は、日立製作所ひたちなか総合病院主催のセミナーに西村院長以下数名で参加してきました。

主催病院院長挨拶からはじまり、ひたちなか市長挨拶、講演と

続き、講演1「診断困難な腹痛と小腸疾患 小腸癌の診断について」筑波大学附属病院ひたちなか社会連携教育研究センター講師 間宮 孝 先生、講演2「放射線治療センター開設にあたってーがん医療と放射線治療の役割ー」放射線治療センター長 三橋 紀夫 先生

の内容で行われ、ひたちなか総合病院の現状の取り組みや課題について情報を得る事ができて、有意義な時間を過ごす事が出来ました。

ひたちなか総合病院の皆さんありがとうございました。

(写真左；セミナー後の懇親会会場にて)



永井院長、西村院長、放射線センター長 三橋先生



挨拶をする永井院長



## ～お知らせ～ IBC Annual meeting 2014

今年も、”いばらき診療所アニュアルミーティング2014”を開催いたします。

詳細は準備が整い次第ご案内いたしますので、是非ご参加ください。(お申し込みをお願いします)

お問い合わせ；いばらき診療所とうかい TEL：029-283-4110 (連携室；朝日まで)

日時；平成26年9月20日 10:00-16:00 会場；水戸プラザホテル

第1部 在宅医療で使用する機器展示・体験会

「在宅医療の実際を見て、手にとって体験しよう」(10:00-13:00)

第2部 討論・講演会「人を看取ると言うこと」～在宅医療・訪問看護の視点から～(13:00-16:00)

第1部 在宅医療機器展示・体験会 (2013)

～在宅医療の実際を見て・手に取って体験しよう～



第2部 討論・講演会(2013)

～いのちの輝きと延命の狭間で～在宅医療の現場から～



いばらき診療所とうかい ～地域住民ふれあい事業～

いばらき診療所とうかいでは、地域住民ふれあい事業と位置づけた講演・講師活動を行っている。平成26年に入って4回目の地域での講師活動となる。今回は舟石川船場地区社協研修会。今回は



「呼吸器疾患について」講師の西村院長

「呼吸器疾患と呼吸リハビリについて」というテーマ。高齢に多い慢性閉塞性呼吸器疾患（COPD）、肺炎など。「知識を得て予防に役立ててほしい」と西村院長は話す。

西村院長から「呼吸器疾患について」、訪問リハビリの廣木作業療法士からは「呼吸リハビリについて」の内容で行い、リハビリ体操の方法を取り入れながら、参加者のみなさんと楽しく行う事ができた。



講師の廣木作業療法士と呼吸リハビリ体操をする参加者の皆さん（舟石川船場地区）



講師の東森 作業療法士（緑ヶ丘地区）



挨拶をする高田事務長



講師と体操をする参加者の皆さん

## いばらき診療所 在宅医療ソーシャルワーカー全体ミーティング

当院には在宅医療を支える在宅医療ソーシャルワーカー（以下MSW）が、5診療所合わせて39名在籍しており、隔月に全体ミーティングを実施している。この度10名ほどのMSWがマナー講習を受講したが、受講者を代表して、とうかい所属のMSW大関美菜子が、内容を全員に伝える伝達講習を行った。マナーの基礎や礼節、名刺交換など、知らず知らずにマナーが乱れてくることもある。基本に返り全員のMSWが、再確認を行った。大関さん発表おつかれさまでした。



## NEW FACE ♪

今年4月から、いばらき診療所とうかい に新しい仲間が増えました♪  
それぞれの立場で患者さんのために頑張っています。みなさん応援してくださいね♪



[訪問看護ステーションとうかい所属 岡崎さおり（看護師）]

訪問看護ステーションとうかいに配属となりました看護師の岡崎と申します。以前は水戸赤十字病院に勤務していました。このたびご縁があり訪問看護師として訪問看護ステーションとうかいに勤務することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

[医療ソーシャルワーカー室所属 佐藤晃平（在宅医療ソーシャルワーカー）]

今年の4月から”いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室”に配属となりました、社会人1年目の佐藤晃平です。私は、大学の先輩である、高田直之事務長に就職前にお話をさせていただき、とても魅力を感じてこの法人に入ることを決意しました。以前から医療を身近に感じてはいたのですが、実際に携わってみるとわからないことだらけで勉強の毎日です。とてもやりがいがあり充実した日々を送っています。在宅医療を患者さんやそのご家族に、わかりやすく説明することで安心と信頼が得られると思っております。1日も早く一人前になれるように精進したいと思います。患者さんやそのご家族とのコミュニケーションを大切に、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



[経理課所属 後藤葉子（事務）]

経理に配属されました後藤です。高場、東海、日立、小鶴、水戸の5地区にある各事業所の介護保険料の口座引落としに関する業務を担当しています。常に正確さを求められるので緊張の毎日ですが、明るく気さくな人柄の先輩方のおかげでリラックスした時

間も過ごす事ができ、毎日が充実していると感じています。

様々な立場の患者さんやそのご家族、また、各スタッフの問合せに柔軟に対応できるよう広くアンテナを張って成長していきたいと思っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



## IBC MOUNTAINEERING CLUB ～いばらき診療所 山クラブ～

今回登山部が訪れたのは日光白根山（標高 2578m）。雪がまだまだ残る 5 月の白根。アイゼンを使用し、雪道を一步一步しっかり踏みしめて登る白根山は、急な道もありきつかった。

でも、お天気に恵まれてとても素敵な景色をたくさん見ることが出来ました！無事山頂に上がりお決まりの記念撮影！下りでは滑落のパプニングでヒヤッとする場面もありましたが参加者 5 名無事に下山することが出来ました！！ 次はどこに出没するのやら。ご期待ください(^-^)



日光白根山

## 在宅医療について

いばらき診療所とうかい”では、訪問診療・外来・訪問看護・訪問リハビリ・ケアプランと、患者様がいつまでも自分らしく生きるための医療・介護支援を行っております。

訪問診療は主に東海村・那珂市（中部・北部地区）・常陸太田市（旧常陸太田市南部地区）への訪問診療の提供をしております。

訪問診療を開始すると、月2回以上の定期訪問診療の他、在宅患者様の緊急時は24時間365日の電話相談や必要に応じての臨時往診などが可能となります。

訪問診療の対象となる方は、身体上の理由で通院が困難な方

（通院途中が心配な方、長い時間待っていることができない方等）、病院に入院していたが、自宅で治療を続けたい方等が受ける事ができる保険医療です。依頼方法やご相談など、詳しくは当院の在宅医療ソーシャルワーカー（＝相談員）まで、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：いばらき診療所とうかい（医療介護連携室または医療ソーシャルワーカー室）

TEL:029-283-4110（代表） ホームページ [いばらき診療所とうかい](#)



## 外来

外来診察などのご不明点は私たち受付にご相談ください。尚、訪問診療は月～金の9時～17時の間、予定に従いそれぞれの担当医が行っております。

訪問診療・訪問看護ご希望の方は気軽にご相談ください。  
(029-293-4110)



◇外来からのお知らせ◇

後期高齢者の医療保険証が 8/1 から更新となっています。診察の際には忘れずにお持ちください。宜しくお願いいたします。



	月	火	水	木	金	土	日祝
AM (8:30~12:30) 担当医師	菱川	予約	西村	木村	津本	休	休
PM	休	休	休	休	休	休	休

在宅訪問栄養食事相談について いばらき診療所とうかい 管理栄養士 古賀奈保子



当診療所では、「在宅訪問栄養食事相談」を実施しています。下記の状態にある方で栄養や食事のことで不安や心配がある方は遠慮なく担当医師に相談してみてください。担当医師が必要と判断した場合は管理栄養士が訪問いたします。

●在宅訪問栄養食事相談の対象

腎臓病 / 肝臓病 / 糖尿病 / 胃・十二指腸潰瘍 / 貧血 / 脾臓病 / 脂質異常症 / 痛風 / 心臓疾患 / 高血圧 / 消化管術後 / クロウン病・潰瘍性大腸炎 / 肥満 / 嚥下障害 / 経管栄養 / 低栄養状態

「栄養食事相談」と聞くと「楽しみが奪われる」「細かく計量しなくてはいけない」「怒られる」等、マイナスのイメージを持たれる方が多くいらっしゃいます。

しかし、本当は「楽しくおいしく食べる」ことを支援するためのものです。疾患によってある程度の制限や注意が必要なのは、元気で過ごせる時間を維持するために、大切なことなのです。体は食物で作られ動いています。食べた分だけ消化・吸収し、動くためのエネルギー（力）と、筋肉や骨、皮膚等の体自体を作っています。食べても吸収されなかったものや、いらなくなったもの等は、便となり排泄しなくてはなりません。無理して食べたら余計に体に負担がかかりますし、疾患があれば尚のことです。また、体内に不足している栄養素を補うこと、過剰な栄養素は控えめにすることは、健康な体を作る、維持するためには必要なことです。

「食べたいものを食べたい分だけ食べる」と考える方も多いと思いますが、「食べるものを選んで食べる」ということも、食事の有難さや楽しさを感じることが出来ますし、自分の体を慈しむことであると思いませんか？ どうぞ楽しくおいしく食べていただけますように！

いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室

在宅医療ソーシャルワーカーとは、訪問診療の際に医師の診察に必ず同行し、患者さんの相談窓口や各種調整役として活躍するスタッフです。ホームメディカルソーシャルワーカーの頭文字を取ってHMSW または MSW とも呼びます。病院のソーシャルワーカーとは業務が異なりますが、患者さんの家まで医師を案内し、診察に必要なものの準備、医師の指示に従った各種書類（処方箋・

指示書など)の作成や、患者様やご家族から寄せられる在宅療養上の悩みや問題点などの相談にのり、必要な職種のスタッフにつないだりもします。言わば診療所の窓口とも言えます。どうしても専門的な事の多い医療と、患者さんやご家族の間での橋渡しをします。医療・介護等在宅療養上のご相談は、私たち在宅医療ソーシャルワーカーまでお気軽にご相談下さい。



## 訪問看護ステーションとうかい

こんにちは 訪問看護ステーションとうかいです。現在8人の訪問看護師と2人の作業療法士で活動しています。常時120名ほどの利用者様に、月1回から訪問看護・リハビリをしています。「いつまでも元気でいたい。自分の事はできるだけ自分でしたい。」誰もが、そう望んでいるのではないのでしょうか。すべての方々が生きがいを持って、健やかに、自分らしい生活が送れるように、24時間いつでも笑顔で訪問しています。

どうぞお気軽にご相談ください。(管理者 看護師 青木万由美)



～訪問リハビリについて～

ご自宅で行う訪問リハビリとはどのようなものなのでしょうか。お身体に病気を抱えて、外出が難しい方やご自宅での生活で身体的に何か困っていることや悩んでいることがある方に、理学療法士や作業療法士といったリハビリスタッフがご自宅に訪問し、ご本人に合わせたリハビリを行うのが訪問リハビリです。リハビリというと、手や足を動かしたり、立ったり歩いたり「きつい」というイメージをお持ちの方もいらっしゃると思います。



利用者様の自宅で歩行リハビリ

しかし訪問リハビリでは、ご本人の希望やペースを大事にし、少しずつ運動をしたり、日常で「できること」を増やすお手伝いをさせて頂いております。

「退院して自宅に戻ったが、どう動いて良いかわからない」「最近、ベッドに寝ていることが多い」「一人でトイレに行けるようになりたい」「移動や着替え、食事などの介助法を教えてほしい」「福祉用具の相談をしたい」など、日常生活の中でお困りのことがありましたらご相談ください。少しの工夫で解決できることもたくさんあると思います。リハビリスタッフと一緒に解決方法を考えてみませんか？

## ケアプランセンターとうかい

当事業所は特定事業所で24時間ケアマネジャーと連絡を取れる体制を取っています。介護保険で認定された要介護者の「居宅介護サービス計画」作成を始め、介護サービスを利用される際の全般的なお手伝いや、介護認定の申請代行など、介護が必要な方の生活を4名のケアマネジャーでサポートしています。また、当事業所は「医療」との連携に積極的に取り組み、特に退院後「在宅医療」の必要な利用者様への支援も行っています。多彩な利用者様の声に響いていける、そして地域の中で信頼される事業所として努力を続けていきたいと考えています。



(管理者 主任介護支援専門員 奈良裕子)

## 在宅医療・在宅ケア Q&A



訪問診療と在宅ケアについて、よくあるご質問を掲載いたします。  
他にもご質問があれば、気軽にお寄せください。

Q1；どんな人が在宅医療を受けられるの？

A1；  
通院が困難または通院途中が不安な方で、外来通院や入院のかわりに、ご自宅での療養を希望される方。  
寝たきりや、寝たきりに近い方、また、退院後の自宅療養に入られる方など。

Q2；訪問診療では何をしてくれるの？

A2；  
医師による、定期的な訪問診療。在宅で治療可能な疾患の治療。  
夜間や休日を含めた急変時の対応。必要に応じた血液、尿、便の検査、点滴、IVH（在宅中心静脈栄養での高カロリー輸液の点滴）、在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養（胃管、胃瘻等）、膀胱留置カテーテル等の医療機器の管理。褥瘡等の処置。処方及び薬剤配送の手配などを自宅で行います。

Q3；訪問診療はどのぐらいのペースで診察に来てくれるのですか？

A3；  
患者さんの状態や病気の種類にもよりますが、状態が落ち着いている方は月2回の医師の診察を基本とし、状態が不安定な場合は週に1回～2回の場合もあります。ご家族と相談しながら回数や頻度を決めます。

Q4；訪問可能な地域はどのあたりまで？

A4；  
いばらき診療所とうかいでは、東海村と那珂市（中部・北部）常陸太田市（旧常陸太田市南部）が訪問可能です。（詳しくはお電話でお問い合わせください）  
いばらき診療所とうかいの他にも、ひたち、たかば（ひたちなか市）、みと、こづる（茨城町）と合計5か所の診療所がございますので、詳しくはお問い合わせください。

Q5；夜間や休日に具合が悪くなったらどうするの？

A5；  
在宅医療を開始した方の緊急時は24時間365日対応可能となっております。  
電話相談はもちろん、必要に応じて医師の往診、看護師の緊急訪問も可能です。



Q6；費用はどれぐらい？

A6；  
医療保険・介護保険が適用になります。  
たとえば、月に医師が2回、看護師が4回訪問した場合、1割負担の方で1か月、約9500円の自己負担になります。（訪問回数によって変動します）

Q7；訪問診療を開始するにはどうしたらよいのでしょうか？

A7；  
現在主治医がいれば、主治医に「訪問診療を受けたいので紹介状をお願いできますか」と相談してください。  
紹介状があれば今までの治療経過も大体わかりますので、検査なども必要最低限ですませることができます。  
紹介状の準備ができましたら、診療所にお電話を頂きご家族とスタッフが面談します。  
（すでに担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーを通して依頼してもかまいません）  
診療についての説明をし、納得したうえで初診日を決め訪問診療を開始します。  
今まで主治医がいなかった場合は電話でその旨をお話してください。

Q8；訪問看護って何をやるの？

A8；  
ご自宅での安定した療養生活を支援するために、看護師、リハビリスタッフが、ご家庭を訪問して次のような療養上のお世話や看護を行います。

## 在宅医療・在宅ケア Q&A

・ご家族への介護支援相談 ・病状の観察 ・床ずれの予防と処置 ・医師の指示による診療の補助業務 ・清拭・洗髪など ・ターミナルケア、カテーテル等の管理・リハビリテーション ・食事（栄養）指導管理、排泄の介助、管理など介護度に関わらず、症状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。

ご利用者の健やかな生活を願って真心を込めて訪問看護させていただきます。お気軽にご相談ください。

Q9；居宅介護支援ってなに？

A9；

自宅で介護を受ける高齢者に対し、介護計画（ケアプラン）の作成やサービス提供事業者との連絡、調整、経過観察（モニタリング）を行います。そして、必要に応じて介護計画（ケアプラン）の見直しや変更を行います。また、給付管理といった介護費用が、いくらかかるかも相談にのります。このような活動を通じて自宅で安心して介護が受けられるようお手伝いします。また、介護サービスに対する苦情や、役所への申請代行も行います。

Q10；ケアマネジャーとは？

A10；

要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ご本人や家族の希望を聞き、ご本人にとって必要なサービスとは何かを一緒に考え、計画を作成する人です。また、ご本人やご家族からの要望に添い、サービス事業者との連絡、調整を行い、介護が安心して受けられるようにします。

サービス利用後、問題などがあればご相談にのります。

Q11；在宅療養する場合、具体的にはどのようなサービスが受けられるの？

A11；

介護計画（ケアプラン）に基づいたサービスの一例は次のとおりです。

ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具の貸し出し、通所サービスなど。

利用者様の状態や環境に応じ、介護者様のご相談に応じながら必要なサービスを計画に入れていきます。ご利用者の安心できる生活を願って誠心誠意、真心を込めてサービスのご提供をさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。



Q12；訪問診療や、在宅療養は初めての事で、介護の方法もわからない事が多く、家族だけで介護するのが不安なのですが、大丈夫でしょうか？

A12；

他のみなさんもケアマネジャーと相談しながら介護をしています。

訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、ショートステイやその他のサービスを利用して介護者の負担軽減をすることもできますし、介護の方法についてもスタッフと相談しながら少しずつ介護に慣れていっているようです。困ったことは何でも相談してください。

Q13；訪問診療を始めれば、最後までおうちで暮らすことは可能ですか？

A13；

可能です。在宅医療を希望する多くの方がそれを望んでいらっしゃるようです。

在宅療養中にもいろいろなケースがあると思います。その都度ご家族と医師・看護師・ケアマネジャーなどのスタッフと相談をしながら一つ一つ問題を解決し、最後まで自宅で過ごせるようサポートいたします。



在宅医療・在宅ケアのご質問・ご相談は 連絡先

いばらき診療所とうかい

**029-283-4110**

ホームページ

いばらき診療所とうかい

検索 



IBC Tokai HP